

給付奨学金在籍報告手続きについて

●「在籍報告」提出(入力)方法

令和2年度在籍報告・・・7月・10月
令和3年度以降(毎年)在籍報告・・・4月・7月・10月

- ①スカラネット・パーソナル(スカラPS)の「**ユーザー登録**」をします。既に登録済みの方は②へ。
- ②登録完了後、スカラネット・パーソナルにログイン→「在籍報告」入力画面にアクセスします。
- ③『在籍報告(兼通学形態変更届)』入力準備用紙の必要事項を記入し、入力に進みます。
在籍状況や通学形態等を入力し、現住所または電話番号の確認をします。あなたの「住所情報」が表示されますので、現住所・電話番号に変更がない場合は「いいえ」を選択してください。
※「**変更有り**」の場合は「はい」を選択して、変更後の現住所・電話番号を入力してください。
- ④入力作業が完了すると「受付番号」が表示されます。「受付番号」は問い合わせ等に必要になりますので必ずご自身で控えておいてください。「受付番号」の表示をもって「在籍報告」の提出は完了です。
- ⑤自宅通学から自宅外通学に変更した場合や、日本国籍以外の方で在留資格の変更や期間を更新した場合は、証明書類の提出が必要です(『在籍報告(兼通学形態変更届)』6ページに記載あり)。

●在籍報告提出期限(入力時間:8:00~25:00)

2020年7月27日(月)17時まで

なるべく早めに提出しましょう！
期限までに提出しない場合、
給付奨学金の振込は止まります！

授業料減免の対象者の認定継続手続きについて

●提出書類

※①②は大学ホームページからダウンロードできます。

- ①大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書
(<https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/students/gakusei/images/5ninnteinkeizoku.pdf>)
- ②授業料分納等申請書
(<https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/students/gakusei/images/bunnoutoushinseisho.pdf>)

●提出方法

郵送または持参 ※郵送での提出の場合、申込者が到着を確認できる方法(レターパックや書留など)を推奨します。

●提出期限

2020年8月28日(金)17時まで

なるべく早めに提出しましょう！
期限までに提出しない場合、授業料減免対象とはなりません！！

●注意事項

上記②の授業料分納等申請書により2021年2月26日まで授業料の納入を猶予する申請をしていただきます。そのため、授業料は分けて納付する事ができません。